

請願番号	請願第17号	受理年月日	平成21年 2月27日
請願の件名	<p>(要旨) 地域医療の再生を求める意見書提出の請願書 (請願の趣旨)</p> <p>世界に誇る日本の医療システムは、公的医療費が抑制される中でも、今日まで現場の医療関係者の懸命な努力で支えられてきました。しかし、ここにいたって現場の医師の頑張りも限界を越え、産科・小児科、救急医療をはじめ全国で勤務医不足が顕在化し、医療崩壊がドミノ倒しのように広がっています。現在日本の医師の絶対数不足は、国際比較でも明らかで、特に病院医療を担う勤務医不足は深刻です。宮崎県内においても昨年、県立延岡病院の消化器内科が休診し、平成21年4月からは腎臓内科や神経内科も休診せざるを得ない状況に追い込まれています。宮崎市でも宮崎市郡医師会病院の内科医不在に伴い昨年7月より8つの病院が輪番制で当直・夜間帯の内科救急患者を受け入れる状態が続いています。</p> <p>このように救急医療体制をはじめとした地域医療を取り巻く状況は深刻化しており多くの県民が日々、不安を感じています。</p> <p>今こそ、国は必要な予算措置をとり、実効ある対策を早急に実施することで、医療崩壊を阻止し、国民皆保険制度に対する国民からの信頼を回復するように努めなければなりません。</p> <p>つきましては、地域医療再生のために下記の事項について国に対しての意見書を提出下さいますよう請願致します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、地域医療を守るために、勤務医が働き続けられるよう抜本的な施策を早急に講ずること。 2、OECD諸国並みの医師数をめざして、大幅な医学部定員増を早急に行うこと。そのために医学部の教育体制を拡充すること。 3、生涯にわたって全国どこでも医師が学び続けられるように、指導医の確保など医師研修制度を充実させること。 4、それらに必要な予算措置をとること。 		
紹介議員	萩原 耕三 新見 昌安 外山 良治 凶師 博規		

田口 雄二
前屋敷恵美

摘 要